

審 査 項 目

審査項目		視点 ^{注(1)}	配点
基本コンセプト		・業務全般において何に留意するのか ・本市下水道事業(地域特性)の理解度 ・CSR(企業の社会的責任)に関する考え	10
安全管理		・受託者従業員の安全を確保するための取組	40
地元への貢献		・地元企業の活用方法 ・地元企業の育成につながる取組	50
組織 ^{注(2)}	組織方針	・本市との調整方法 ・組織のマネジメントにおける留意点	120
	組織体制	・部門の分け方 ・各部門の従業員(本業務に専任の者)^{注(3)} ・指揮系統	
	総括責任者の知識・経験	・保有資格 ・実務経験	
	副総括責任者の知識・経験・人数	・保有資格 ・実務経験 ・総括責任者の不在時においても、委託者との意思疎通が円滑に行えること、従業員への指示が的確に行えること等、業務の質が低下しない体制か	
	各部門責任者の知識・経験	・保有資格 ・実務経験	
	その他の従業員の知識・経験	・保有資格 ・実務経験	
業務の質を高めるための人材育成		・有資格者数を増やす取組、その取組で質を高めることができる業務 ・資格に表れない各種スキルを高める取組、その取組で質を高めることができる業務 ・コンプライアンス、マナー等を高める取組	10
人口減少社会にあって人員体制を持続可能とする方法		・従業員の退職抑止に関する取組 ・新規従業員の確保に関する取組	10
新技術の活用		・人材育成、作業効率化等に資するD X等新技術の導入	10
情報共有及び引継		・「受託者と委託者との間」、「受託者従業員同士の間」及び「受託者と次期受託者との間」の情報共有及び引継の方法	10

施設 管理 業務	終末処理場の運転管理・保守点検	・放流水質の目標、その目標とした理由、実施方法 ・汚泥性状の目標、その目標とした理由、実施方法 ・汚泥運搬に係る臭気対策の方法 ・異常の早期発見方法 ・異常への対応方法 ・施設を健全に保つ取組	180
	中継ポンプ場の運転管理・保守点検	・異常の早期発見方法 ・異常への対応方法 ・施設を健全に保つ取組	
	管渠施設の維持管理・保守点検・補修・更生	・異常の早期発見方法 ・異常への対応方法 ・施設を健全に保つ取組 ・緊急現場確認到着時間短縮の工夫 ・住民対応、交通規制への対応方法 ・作業の影響を最低限に減らす工夫や現場条件に応じた工法の採用 ・調査方法等について DX 等新技術の導入	
	緊急時及び災害時の対応	・緊急時の体制 ・事態発生から終息までの対応方法 ・支援、応援体制 ・防災訓練等の取組 ・薬品、物品等の調達方法、保管方法	
	ユーティリティ（電力、薬品等）の消費量の最適化	・消費量が最適化されているかを毎月分析する方法	
	施設データの管理	・設備台帳の整備に資する取組 ・日々の運転データの蓄積方法 ・点検データの蓄積、及びその活用方法	
修繕 業務	受託者が行う修繕の費用低減	・受託者直営で行う修繕の範囲 ・外注時の工夫	40
	修繕計画	・修繕対象を決めるにあたり、どのような検討を行うのか	
美化活動		・管理対象を美しく保つための取組 ・屋上公園廃止以降、屋上公園の植栽をどのように管理するか	20
物品管理		・整理整頓の方法 ・所有権を明示する方法 ・購入から廃棄までの記録の方法	10
見学者対応		・見学者にどのように対応するのか	10
その他の提案 ※優れた提案に対し加算する。			

提案見積額	50
合計点数	570

注(1)上記審査項目に共通の視点は次のとおり。

- ・要求水準を充足しているか。・業務内容を理解しているか。・簡潔で分かりやすいか。
- ・誤字脱字がないか。・具体的か。・合理的か。・根拠があるか。・責任感があるか。
- ・積極的に取り組む意欲を感じられるか。・市民のためになるか。

注(2)「大津市内において本業務に直接携わる組織」を指す。

注(3)「専任」とは、おおむね、「フルタイムで大津市内において本業務に直接携わる」ことを意味する。専任ではない者が携わる場合は、その理由について記載すること。